

令和3年度第1回南魚沼市上下水道審議委員会

令和4年1月26日(水) 9:30~11:30

南魚沼市役所 本庁舎 2階 応接室

出席委員 6名

小野塚昭治、山口隆志、上村博嗣、樋口和人、駒形純、阿部美知子

欠席委員 4名

上下水道部 9名

林市長、内藤上下水道部長、上村水道課長、関下水道課長、河邊水道業務係長、斎藤施設主幹、秋山工事主幹、鈴木主任、上村下水道業務係長、富所下水道工務係長

議 事 録

【開会】事務局

1. あいさつ(市長)

2. 議 事

会 長：議題(1)水道事業令和4年度予算の概要等について事務局から説明願います。

水 道 課 長：議事(1)水道事業令和4年度予算の概要等について資料1にもとづいて説明させていただきます。

令和4年度南魚沼市水道事業会計予算ですが、現在編成しているところですが、予算概要と課題解決のため主要事業として取り組んでいる畔地浄水場の運用及び非常用水源の整備について、予算編成方針を各担当係長・主幹より説明をいたします。

1. 令和4年度予算概要について説明 業務係長

2. 畔地浄水場の運用について説明 施設主幹

3. 非常用水源整備について説明 工事主幹

なお、令和3年度の決算見込みと令和4年度の予算内容については、3月の審議会で報告させていただきます。

会 長：令和4年度予算の概要等について質問ご意見をお願いします。

A 委員：①和歌山県で水管橋破損事故の被害がありました。但し、本市の水管橋の状況について伺います。

②予算概要で、二系列交互運転を一系列運転連続運転へ変更後の経費削減の詳細について伺います。

③三国川ダムの負担金について、事業当初と比べ取水量が減少していることから、市として国へ負担金軽減の要望をしているのか伺います。

④令和3年4月から畔地浄水場を一系列運転に変更していますが、施設が故障した場合の対策について伺います。

水道課長：①和歌山県の水管橋事故直後、国・県の指示により点検を実施した結果、錆が目立つ水管橋もありましたが、不具合は見つかりませんでした。

本市は、水管橋のラングつけにより年数を分けて定期的に点検を行っています。和歌山県の水管橋事故のように目視で確認出来ない箇所の老朽状況を把握することは困難になります。今後は目視点検の継続と必要に応じて耐用年数等を考慮した更新計画を立て、整備に取り組めます。

②二系列交互運転から一系列運転連続運転へ変更後、水を作る能力は半分になり、電気量は削減することができたが、連続運転のため人件費については、削減になっていません。今後は、畔地浄水場の規模を縮小し更新費用を抑えていく方針です。

③三国川ダムの負担金については、日本水道協会を通じて国へ負担の軽減の要望を毎年行っています。

④稼働している一系列で水を作ることが出来ない場合、大規模な断水の可能性があることから、これを回避するため非常用水源の整備に取り組んでいます。

上下水道部長：二系列から一系列に変更したことにより、機械修繕に停止機械を転用することによって、修繕費を削減できるメリットがあります。しかし、維持管理費については、削減が難しいところです。

B 委員：①予算概要の差し替え前との数値差異の理由について伺います。

②浄水場の施設能力 76,000 m³は年間の水量ですか。

③二系列から一系列運転に変更したことで、電気料金はどの位の額を削減できたのか。

④今後、全部井戸に移行してダムの水源を使用しない場合、ダムの負担金は不要となるのか。

水道課長：①当初予算書に合わせ、税抜き表示を税込み表示に変更したものです。

②浄水場の浄施設能力 76,000 m³は1日の水量です。水を作る能力がありますが、現在、送水は1日平均 20,000 m³で足りています。

③二系列から一系列運転に変更後の電気料金については、9月の中間決算までは30万円の削減になりました。しかし、10月以降は石油の高騰により、電気料金の単価が上がりほぼ昨年と同額になっています。

④塩沢地区の井戸の整備を進めています。六日町の西山地区については、地盤沈下の影響で削井することは難しいことから、塩沢の天野沢の非常用水源を送水する検討をしています。これは舞子浄化センターの水源水量が豊富なため、塩沢地区にも送水することが可能だと考えているからです。

井戸は、削井してみないと水の質や量がわかりません。また、高台は水が出ない、低い場所は浸水する恐れがある。市街地に近いと、既設の井戸に影響を及ぼす恐れがあるなど様々な課題を解決しなければなりません。

このことから、畔地浄水場については、非常用水源が整備されるまでやめることは出来ません。また井戸へ完全移行するには長い期間を要することになります。

負担金ですが、決定したダム負担率にて支払うように法律で定められているため、変更は難しい。例えばダムの水源を使用しなくても、負担金の変更は認められないことは、非常に残念なことです。

会長：令和4年度予算の概要等について、承認することに意義はありますか。

委員全員：意義なし

会長：意義なしと認め、承認します。

次に、議題の(2)水道事業 水道料金改定の検討内容について事務局から説明願います。

水道課長：平成29年12月市議会の一般質問にもありましたが、多くのみなさんが疑問を感じている現行の水道料金体系について、見直しの必要があると判断しています。水道料金の抑制と適正かつ公平性を意識しながら、令和4年度中に水道料金改正案を市議会に提案したいため、その前提として上下水道事業審議会に今後の料金のあり方について御意見を伺います。

資料にもとづき説明

今後、料金改定について諮問の準備を進めます。

会 長：水道料金改定について質問ご意見をお願いします。

A 委 員：①13mmと20mmの料金値上げはしないと記載がありますが、この2つの口径が95%を占めているのに変更しないで大丈夫か。

②13mm、20mmの水道料金の値上げをしない料金改定はできるか伺います。

水道課長：①新潟県内一番高い水道料金のため、これ以上市民の皆さんに負担はかけられません。ただ、事業者なら良いかという議論もあるかもしれませんが、口径別料金を採用して、水を多く使用の方が相応の料金負担をするという一般的な考え方であり、必要水量に応じた水道料金を負担いただきたいということが料金改定の基本方針になります。

②コロナの影響がある中、経済影響も大変ですので、口径が大きい使用者には、今後説明をしていかなければ、簡単に料金改定は出来ません。

上下水道部長：メーターの口径が大きくなれば、メーターの単価も高くなってきます。本来であれば、13mmより20mmの水道料金を高くすることが通常ですが、用途別水道料金から、いきなり完璧な口径別料金に改定はできないと考えています。このため、一般家庭13mm、20mmの使用者は、少しでも値下げをしたい。それ以外の水量を多く使用される方は現在よりも値上がりになりますが、使用量に応じた公平な負担を重視して料金改定を進めていく方針です。

C 委 員：南魚沼市の水質及び美味しさなど、他の市町村比べて違いを伺います。

水道課長：畔地の水ですが、硬度、ミネラル、カルシウム、マグネシウムなどが少ないので、非常に飲みやすいという話はいただいています。この水を食品の原材料にしている会社から「畔地の水は、非常に適した水」と評価をいただいています。ただ、ダムの表流水を使っているため、温度変化が大きくて、夏は温かく、冬は冷たいというのが特徴です。水温度については、改善することは難しく手段がない状況です。水質については、毎月検査をしていますし、非常用水源も含めて、良質な水が出ています。

上下水道部長：美味しい水は、水温とミネラルが重要になります。水温は、表流水なので変化します。畔地浄水場の浄水の硬度は、非常に軟質です。好みもありますが、超軟水が特徴の1つです。

水道課長：今後の料金改定の審議について、皆さんの疑義や質問に対して意見や助言のため税理士を交えて、今後の審議を進めさせていただくことを了承いただきたい。

委員全員：了承する。

D 委 員：天野沢は昔からいい水が出ていることから、是非、天野沢の水を使ってもらいたい。

会 長：料金改定をした場合、大口使用者（企業など）が、大量に使用してくれる予想だが、値上がりすると、経費を比較して井戸を削井することが予想される。検討していると思うが、大口使用者とのバランスをとらないと、料金改定でバランスが良くなったとしても、実際は効果がなかったということのないように進めてもらいたい。

他に質問はありませんか。

委員 全員：ありません。

会 長：水道料金改定に向けた審議について、これを確認することによろしいでしょうか。

委員 全員：異議なし。

会 長：異議なしと認め、確認しました。

水道事業の審議終了

会 長：議事（3）下水道事業経営戦略「改定」について事務局から説明願います。

下水道課長：議事（3）下水道事業経営戦略「改定」について資料3と補足資料にもとづいて説明させていただきます。

資料にもとづき説明

なお、資料の経営戦略は概要版ですが、本編は市のウェブサイトに掲載してありますのでご覧いただければと思います。

会 長：経営戦略補足資料・下水道事業経営戦略概要版についてご質問ご意見をお願いします。

副 会 長：①面整備はほとんど終わっていると思いますが、未接続者がどの程度いるのか伺います。

②不明水対策について毎年どのような調査等を行っているのか伺います。

下水道課長：①水洗化率は現在 91.8%で、事業所を含めた未接続者が 1,700 件程度あります。

一人暮らしの高齢者以外の 1,500 件程度に毎年 2 月末頃に接続依頼の通知を出しています。市報でも今年は 3 回接続依頼の記事を掲載しています。接続推進員を導入しようと考えていましたが、コロナの影響で効果が見込めず今年度は

見送りました。コロナの状況が治まれば、接続推進員のような一歩進んだ未接続対策も必要になってくると考えています。

②昨年度の豪雪により有収率が 89%から 86%と 3%下がりました。対策として、今年度は 30 年以上経過して不明水が流入する可能性が高いマンホール蓋を市内全域で 177 か所交換しています。市内には約 20,000 か所のマンホールがあり、古いマンホールが約 2,000 個あるのですが、限られた使用料収入の中で毎年約 150~200 か所のマンホール蓋を交換しています。本管の対策については、50 年経過しないと補助金がもらえず更新事業はできないという問題がありますが、昨年冬に三用の雷土、湯谷、芋赤の 3 か所で警報が多発して今年度に全線でカメラ調査を実施したところ、45 か所の不明水流入箇所が見つかりました。11 か所修繕した結果、警報の発生が半減したという効果が出ています。少しでも効果的な対策を検討しながら今後も不明水対策を行っていきたいと考えています。

副 会 長：今後、特に流域下水道に接続することになると不明水も負担金となりますので、きちんと調査した中で対策をしていただきたいと思います。

下水道課長：流域の負担金は高額です。南魚沼市は 1 m³ 79 円の負担をしていますが、県内でも都市部の流域処理場では半額以下となっています。3 年に一度単価改定の交渉を行うのですが、当市は上流域であって下流の水質を良くしているわけですし、同じ県民で県の施設なのになぜ差をつけるのかということで、今年度交渉を行いました結果は現状維持となりました。

上下水道部長：下水道の費用の中でも流域への負担金は非常に大きく、年間 3 億円程度です。

県に処理をしてもらって大変ありがたいのですが、県の下水道も企業会計を導入しているので、我々が使用者的目線で経営をしっかり見て、費用をチェックしながらさらに負担金の交渉を行っていきたいと考えています。

B 委 員：①経営基本方針の 3 番目の危機管理体制の強化ということで耐水化だけではなく、耐震化についても考えるということなのか伺います。

②井口前市長の頃から施政方針の中にディスプレイの取組を行っていくということがあったと思います。私は廃棄物対策課の案件だと思うのですが、下水道課としてはあまり取り付けを勧めたくないと思っているのか、廃棄物対策課とどのような連携をとっているのか伺います。

下水道課長：①処理場の場所は最下流の川の近くとなっています。ハザードマップで見ると

どうしても洪水で浸水してしまうということになってしまいます。そういう部分で耐水化対策というものが国全体で行われています。内水氾濫というものが注目を浴びていますので、そこでこの対策をしなければならないということです。耐震化については、以前から言われていまして、引き続き計画的に行っています。処理場については栃窪の処理場をこれから耐震化しなければならないと考えています。五箇についても耐震化・耐水化を考えていかなければいけないと考えています。処理場についてはこの2か所だけなのですが、問題はマンホール、本管です。こちらについては避難所や病院などから流域下水道までの管路については既に耐震化を行っているのですが、他の古い管につきましては耐震化が行われていない状況です。最近布設した塩ビ管、リブ管は耐震化になっているのですが、昔のヒューム管、初期のVU管は耐震化になっていないので、経営状況を見ながら徐々にやっていかなければならないと考えています。

- ②下水道課としては市内全域で直投型のディスポージャーを認めています。県内でも南魚沼市だけですし、全国的に見ても直投型を認めているのは20数か所くらいです。その中で毎月の使用料500円をもらっていたものを令和元年度から無料にしたという対策をとっています。下水道課としては最大限できる対策はしていると考えていまして、ごみの減量化の選択肢の一つではありますので、反対とか協力しないという姿勢ではありません。ただ、本来は廃棄物対策課が電気の生ごみ処理機を勧めるのか、ディスポージャーを勧めるのか、コンポストを勧めるのかということで、下水道課で考えることは難しいと思っています。

上下水道部長：4～5年前は県の流域処理場に受け入れる余力がありました。その後、市のし尿処理施設ができたり、農集を接続したりとなってくると流入量が多くなってきたので、余力がなくなって水槽を増やさなければいけないということになってきています。当時ディスポージャーを推奨して生ごみを無くそうということもありましたが、今は状況が変わってきています。下水道施設の受け入れのキャパシティが変わってきていることや、時代の変化も関係しているのかもしれませんが、方針も緩やかになってきているということもあります。

B 委員：県は色々なことを言って、県としてはディスポージャーを付けないほうがいいみたいなニュアンスにとれます。実際に色々調べてみると、推奨したからといってディスポージャー世帯がいっぱいになって処理がどうしようもなくなるというこ

とにはならないと思います。受け入れがっぱいだとかいう理由付けはちょっと違うのではないかなと印象を持っています。私は本来であればディスプレイは廃棄物対策課の範疇だと思っていますが、ただ、市の全体の政策としてどういう方向がよいのかということの連携をとってもらいたいと思います。

A 委員：農集が流域に統合される中で、廃止する処理場が相当数あると思います。これをどのように管理していくのか、または取り壊すのか伺います。

下水道課長：舞子の処理場については水道の緊急用水源施設として来年度から引き渡すこととなっています。二日町の処理場については、消防署がタイヤの保管場所として使っています。民間に貸し出したり、売却したりしたらいいのではという話もありますが、そうすると補助金の返還とか起債の繰り上げ償還とかの問題が出てきます。どのタイミングで処分をしたらいいかということは悩んでいるところですが、塩沢の保健センターを解体して書庫がなくなるというような話もあります。そうすると庁舎内の各部署から処理場を書庫として使えないかという問い合わせも出てきますので、当面の間は庁舎内で有効活用を図っていきたいと考えています。

B 委員：災害時に六日町小学校などで仮設のトイレを下水に直接流すようなものがありますが、今後どう整備してくのか、または「ここにありますが」というようなお知らせをどのようにしていくか伺います。

下水道課長：塩沢小学校、六日町小学校、浦佐小学校、防災広場にマンホールトイレがあります。今後の整備計画は今のところありません。マンホールトイレを整備すると、下流までの耐震化が済んでいるところでないといけないということで、小学校であれば重要な避難施設にもなるということから耐震化を行ったうえでマンホールトイレを設置しています。今後これを増やす計画は今のところありません。

会長：経営戦略の改定について、これを確認することでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

会長：異議なしと認め、確認しました。

次に、議事（4）下水道事業令和4年度予算の概要等について事務局から説明願います。

下水道課長：議事（4）下水道事業令和4年度予算の概要等について資料3にもとづいて説明させていただきます。

資料にもとづき説明

会 長：令和4年度予算の概要等について質問ご意見をお願いします。(質疑なし)

令和4年度予算の概要等について、承認することに意義はありませんか。

委員全員：異議なし

下水道事業の審議終了

事務局：第2回南魚沼市上下水道審議委員会は、令和4年3月24日（木）午前9：30から開催します。

以上